

第45回経済産業省契約等評価監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	令和2年11月30日（月）経済産業省本館1階入札会議室	
委員	委員長 梶川 融（太陽有限責任監査法人 代表社員 会長） 委員 梅野 晴一郎（長島・大野・常松法律事務所 弁護士） 委員 金子 良太（國學院大學経済学部 教授） 委員 川澤 良子（Social Policy Lab株式会社 代表取締役） 委員 木村 琢磨（千葉大学大学院専門法務研究科 教授）	
審議対象期間	（令和元年4月1日～令和2年6月30日）	
抽出案件	3件	（備考）  以下の議題について議事を執り行った。  1. 令和元年度第3・4四半期、令和2年度第1四半期に締結した契約（報告） 3. 令和2年度秋の年次公開検証（秋レビュー）について（報告） 4. 令和2年度調達改善計画の上半期実施状況等について（報告） 5. 経済産業省契約等評価監視委員会設置規則について（報告）
一般競争入札方式	2件	
最低価格方式	1件	
総合評価方式	1件	
指名競争入札方式	－件	
最低価格方式	－件	
総合評価方式	－件	
競争的随意契約	－件	
単純随意契約	－件	
補助金	1件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>議題1. 令和元年度第3・4四半期、令和2年度第1四半期に締結した契約（報告）</p> <p>議題2. 令和2年度秋の年次公開検証（秋レビュー）について（報告）</p> <p>議題3. 令和2年度調達改善計画の上半期実施状況等（報告）</p> <p>事務局から、議題1、2、3について報告を行った。</p> <p>議題4. 一社応札・高落札率案件について（審議事項）</p> <p>【審議案件1】</p> <p>契約の件名：経済産業省別館地下1階ホールD機械設備改修工事</p> <p>契約の相手方：株式会社ニッシン冷熱</p> <p>契約額：4,400,000円</p> <p>契約締結日：令和元年12月18日</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械設備関係では、当初の設置段階で担当した事業者が改修工事等も担当することが多く、一者応札になる可能性が高いが、今回もそのような案件なのか。</li> <li>・特定の部品等について、市場内における調達可能な事業者が特定されているということがあるのか。</li> </ul> <p>&lt;委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札への呼びかけについて、入札書を複数者がダウンロードしている状況であるが、この事業者に対しては、入札に参加しなかった理由等をヒアリングしたのか。</li> <li>・省内における、各種設備等の更新時期・改修時期はある程度事前に把握できると思われるため、ある程度の事業規模を踏まえた仕</li> </ul>	<p>回答</p> <p>&lt;説明者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の事業については、設置業者とは異なる業者が落札している。</li> <li>・本事業において、特定の事業者でないと入手できない部品等が含まれているわけではない。</li> </ul> <p>&lt;説明者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリングについては、実施していない。今後、類似事業を実施する際には、複数者への声掛けや、事後のヒアリングを実施することで、一者応札防止に努めていきたい。</li> <li>・省内の設備等について、更新時期については、ある程度、スケジュールが判明しているが、故障の可能性の時期までは想定が困難で</li> </ul>

<p>様書の内容や発注タイミングを検討することで、複数者応札になるのではないか。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考見積を確認すると、落札者と他の事業者との開きがかなりある。この見積は適切に評価されているのか。</li> <li>・落札者は、これまでも経済産業省の類似の事業を受託した実績があるのか。</li> </ul> <p>&lt;委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積りの中にある掛け値は、慣例があるものなのか、それともヒアリングを通じて検討しているのか。</li> <li>・掛け値を確認して、業界関係者であれば予定価格を類推出来てしまうのではないか。ヒアリングや説明会の場で、事業者はすぐに雰囲気などで落札可否を判断してしまうのではないか。</li> </ul>	<p>あるが、ある程度の設備使用期間などを考慮して、事業者へ発注するタイミングや仕様書内容を検討するようにしたい。</p> <p>&lt;説明者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、規模の問題などもあり、業界の特徴としてただ、見積りを貰うだけでなく、ヒアリングを通じて予定価格を検討している。</li> <li>・これまで、当該事業者が経産省における工事事業を受託した実績は数件ある。</li> </ul> <p>&lt;説明者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業界の単価を見て判断している部分もあるが、ご指摘の通り慣習となっている。</li> <li>・複数者から見積を取得するという工夫はしているが、ご指摘の通り事業者もヒアリングや説明会の場で、すぐに予定価格が類推出来て、参入意欲を無くしている可能性はある。</li> <li>・他社とのヒアリングにおいては、各社の見積金額は、お互い分からないようになっている。</li> </ul>
<p><b>【審議案件2】</b></p> <p>契約の件名：令和2年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（専門家派遣関係調査及び事務処理等実施機関の運営事業）</p> <p>契約の相手方：株式会社パソナ</p> <p>契約額：591,245,902円</p> <p>契約締結日：令和2年4月1日</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の事例も踏まえて、事業の切り分けを検討しているのか。それを踏まえて本事業につき、どのような背景があったのか説明をお</li> </ul>	<p>&lt;説明者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業における専門家派遣の実績を正確に把握しておくことが必要であった。実際には支援風景を確認するための証拠写真を残すな</li> </ul>

<p>願いたい。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施方法における、専門家派遣システムを利用した専門家派遣申請の対応と支援実施報告書等の確認の部分は、事業本体から切り離して検討することは出来ないのか。</li> <li>・システム間の連携についても切り離して検討することは出来ないのか。</li> <li>・受託者に依頼する事業内容における専門家派遣関係調査と事務処理等実施機関の運営については、事業概要が異なるため切り離して実施することは出来ないのか。</li> <li>・相乗効果はあるかと思われるが、コストを削減するため、実績報告書のプロセス中で対応できるか、検討できないか。</li> <li>・委嘱状などの送付については、相当のコストや費用が掛かっていると思われる。政府としても押印廃止の動きとなっている状況で、この部分を削減していくべきではないか。</li> </ul>	<p>どの対策を講じているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、昨年の事例を踏まえて、今回、事業の切り分けを検討しているわけではない。</li> </ul> <p>&lt;説明者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局が専門家派遣システム上で支援実績を確認し、謝金等を支払うスキームとなっているため、関連業務がなくなるわけではないが、システムの保守運用を切り分けることで参入障壁を下げられるのではないかと考えている。</li> <li>・システム間の連携については、システムベースの規格が異なるため、ベンダーが異なると互いのシステムへ影響を及ぼし得る可能性があり、結果的にシステム全体が正常に運営できなくなる可能性がある。</li> <li>・各案件について、どのような支援実績となっているのか、支援内容・効果などについて、実際に情報を集約している事務局で調査分析することの方が効率的だと認識している。</li> <li>・ご指摘の通りかと思われるので、検討させていただく。</li> <li>・ご指摘の通り、押印廃止の流れを踏まえて、今後、委嘱状などの送付などの業務コストも削減していくことを検討していく。</li> <li>・一方で、委嘱状については、各専門家が所属している組織の慣行等の影響もあるため、実施が難しい面もあるが、今後、検討していきたい。</li> <li>・現在、政府全体としてもデジタル庁を立ち上げて、押印廃止の流れを強めている。その意味でも、持続化給付金事業は、結果的に全てオンラインで申請対応等を行っている。この実績を踏まえて、今後、補助金関連につい</li> </ul>
--	--

<p>&lt;委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担がない状況では、けん制機能が働かないのではないか。</li> <li>・中小企業者でも、意欲があればオンライン申請も実施するはず。意欲がある事業者に支援が届くような仕組みとするべき。</li> </ul> <p>・専門家派遣は、3回までとなっているが、十分なアドバイスや成果を得るまでにはいかないのではないか。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル類の作成まで事業内容に含まれているが、マニュアルが整備されれば、次年度以降はそれを参考にすることによって、相談業務などについては切り離せないのか。また、説明会などでマニュアルを事業者に提示することで、事業者の入札参加が促進されるのではないか。</li> </ul> <p><b>【審議案件3】</b></p> <p>件名：平成31年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援事業）</p> <p>交付決定者：一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下、SIIと記載。）</p> <p>交付決定額：38,204,915,000円</p> <p>採択決定日：平成31年4月1日</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SIIへ実施体制について、どのような評価を行っているのか。また、SIIが事業を実施</li> </ul>	<p>てはオンラインのみで対応という試みに向けて検討を進めているところ。</p> <p>&lt;説明者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の通り、受益者負担がない点については、中企庁としても問題意識を持っており、事業に限らず中小企業施策全体の課題として今後勉強会などを開催しつつ、検討を進めていきたい。</li> <li>・無料の専門家派遣は3回までとし、その後は事業者の自己負担での支援の活用につなげていくことが重要だと考えている。</li> </ul> <p>&lt;説明者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者には、運営自体を改善していく上で、必ずしもマニュアルどおりではなく、マニュアルの修正や作成の部分についても提案を求めている。</li> </ul> <p>&lt;説明者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当課として本補助金事業が適切に執行されることが、まず第一だと認識している。その</li> </ul>
---	--

<p>することについてどのような見方をしているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の内訳の中で、業務委託費はどのように決まっているのか。また、どの程度、国は業務委託費を確認しているのか。</li> <li>・委託先・外注先が SII の社員企業である場合、SII から当該委託先への検査が適切に実施されないのではないかと指摘も考えられる。国として、その部分も含めた確認を行うべきではないか。</li> <li>・補助金の執行に当たって、審査や確定検査等の業務にかかるノウハウの重要度が高いため、他の事業者の参入が難しくなっているのではないか。</li> </ul> <p>&lt;委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の内訳の中にある機器・事務所棟賃賃料とは、どのような経費なのか。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SII に対する国からの検査等はしっかりと実施されていると感じる。</li> <li>・執行の効率化という意味では、本事業は一社応募が継続している案件である。毎年度の確定検査の中で、効率化のためのポイントを見つけて、次年度の執行に役立っているか。</li> <li>・一者応募につき、事業者へヒアリングを実施したのか。</li> </ul>	<p>上で執行団体の公募にあたっては、コンソーシアムでの申請を受け付けているが、どのような体制で申請するかについては、事業者の任意であると考えている。その上で、第三者委員会による審査を経て、適切に執行団体を決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先の選定は事業者の選択である。SII に対しては、国が直接証憑等の確認をしている。再委託先については、SII が確定検査を実施しており、国としては、SII に対する確定検査のなかで、再委託先から SII に提出された証憑類等の確認を行っている。</li> <li>・ご指摘の通り、同様の業務を実施するための十分な体制の構築が新規参入のハードルになっている面もあると考える。業務の一部を分割して発注することの可能性も含めて、今後、検討していきたい。</li> </ul> <p>&lt;説明者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該費用は、審査等の業務を行うために必要となる事務所の賃料や PC 等の機器の費用を、SII で実施する事業毎に配置している人員や使用面積に基づいて按分したもの。月毎に人数・面積の検査を行い、事業毎の費用を精査している。</li> <li>・これまでも、執行体制の効率化に向けて、人数の削減などに取り組んでいる。</li> <li>・ヒアリングを実施したところ、一部事業者からは、扱う額が大きすぎるため、最終的に自社の規模では扱いきれないという判断に至</li> </ul>
---	--

<p>・業務体制図について、再委託、再々委託が行われていることから、今後、業務の一部を切り離すなどの対応を検討すべきではないか。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>・運転資本の有無が制約条件になっているとすると、執行団体に求められる審査能力やスピード感など、本来評価すべき点が評価出来ないのではないか。</p> <p>・一般社団法人は、基本的に資金力がなく、構成企業の信用力に依存している形が多い。</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>・SII は、補助金事務局事業以外に、基盤となる事業があるのか。</p> <p>・執行団体の透明性については、国民から説明を求められているところ。当該事業者が補助金執行のための組織であることを明確に宣言してしまった方が、納得感が生まれるのではないか。</p> <p>・SII から再委託・外注に対する適切なガバナンスを期待することは難しいと思われる。</p>	<p>ったという声を頂いた。支払いについては、頻繁に概算払いを行うことにより、事業者の借入れの負担軽減に努めているものの、それでもなお一回の支払い額が大きく、企業の経営判断として応募に至っていない。</p> <p>・ご指摘の部分は、今後、検討していきたい。</p> <p>&lt;説明者&gt;</p> <p>・審査のみならず、支払い手続き等についても執行団体に求められる中核業務であると理解している。他方で、より多くの事業者に競争に参加してもらえるよう、頻繁に概算払いを行うなどの対応を実施しているところ。加えて、執行団体の公募にあたっては、事業規模等や想定される業務量に関して事前の情報提供を丁寧に行うなど、複数者の応募を促すよう工夫していきたい。</p> <p>・また、財務省の運用によって払い戻しが出来ないという課題もある。この点を解決すれば、事業者の参入可能性が広がるのではないかと考える。</p> <p>&lt;説明者&gt;</p> <p>・基本的に国からの補助金事業のみ。</p> <p>・予算事業における執行組織の透明性については、世間から強く説明を求められている部分であるため、事業の透明性・効率性を説明できているか改めて検討し、対策について実行に移していきたい。</p>
---	---

<p>&lt;委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行団体から委託を受けた事業者は、補助金適化法の対象外であると思うが、委託・外注先に対して国が検査を実施できるような条件を付しているのか。</li> <li>・実施事業の中で、成果の公表・普及に係る業務については、その他の業務と切り離して実施することが出来るのではないか。</li> </ul> <p>議題5. その他 事務局から、次回の契約等評価監視委員会について報告を行った</p> <p>(了)</p>	<p>&lt;説明者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先、外注先に対しても、国が証憑確認を実施することは可能。</li> <li>・補助事業の成果を公表・普及する事業についても、実際に審査を実施した組織が一体的に実施することで、より具体性を持った資料を作成できるなど、効率的であると考えている。</li> </ul>
--	--